

令和7年第20回定例公安委員会会議録

開催日時 令和7年7月3日(木) 午前11時10分～午後2時40分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時30分

2 出席者

公安委員会 勝部委員長 久本委員 笠田委員

警察本部 青山警察本部長 森本警務部長 渡邊首席監察官
山柘生活安全部長 細田刑事部長 宮田交通部長
永島警備部長 山本警察学校長 永井情報通信部長
津中智頭警察署長 生田警務部参事官

(事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員)

3 議題事項

- 令和7年度留置施設実地監査計画(警務部)
- 警察職員等の援助要求(警備部)

(1) 令和7年度留置施設実地監査計画(警務部)

警察本部

令和7年度留置施設実地監査計画について、「刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律」により、警察本部長は、職員のうちから監査官を指名して、各留置施設について、毎年1回以上、実地監査を行わせなければならないことが定められている。また、「鳥取県警察留置管理に関する訓令」において、警察本部長は、毎年度、実地監査計画を作成し、公安委員会の承認を受けなければならないと定められている。指名する職員は、留置管理業務を所掌する監察課長とし、監察課留置管理室長が代行できることとしており、全警察署に対して、いずれかの職員が監査官として留置施設実地監査を行うこととなる。

実地監査計画は、重点項目、実地監査の時期、実地監査の方法などを示しており、本年度は、昨年度の重点項目に「処方薬等の管理」について追加している。

これは、本年度行われる警察庁による巡察項目に追加されたことによるものであり、巡察が行われない留置施設においても、適切な運営が行われているか、適正な処遇となっているかなどを監査するためである。

次に、実地監査の実施時期、方法についてであるが、3期に分けて、全警察署に対し、監査官を含む2、3人の体制で留置施設の点検、書面監査、関係職員に対する聞き取りを行うことにより実施する。第1期は8月、第2期は10月、第3期は12月を予定している。また、実地監査の対象年度は、令和6年度の実地監査が終わってから本年度の実地監査を行うまでの間としている。

実地監査の結果については、全警察署に対する実地監査終了後、結果を取りまとめた上で、公安委員会に報告させていただく。また、実地監査において、改善を要する事項が認められた場合には、必要な改善措置を行い、留置管理業務の適正な推進を図っていく。以上のとおり、御審議をお願いする。

委員

被留置者の態様は様々であり、個々のケースに対応していかなければならない。実地監査においては、作成された計画のとおり進めていただきたい。

委員

今回作成された計画の中で、新たに処方薬等の管理状況を確認する項目が追加となっている。留置人の中には持病を持った方もおられ、処方薬の取扱いによっては人命に関わる可能性があるため、しっかりと確認していただきたい。

捜査と留置の連携について、逮捕という行為は精神的に重たく、最悪の場合、自死につながることもあると把握しているため、捜査と留置の連携が図られているか確認をお願いする。

社会が多様化となり、今後はますます、性同一性障害の方への配慮が必要不可欠となってくる。その辺りの知識をしっかりと持ち、きちんとした対応がなされているか、確認していただきたい。

委員

処方薬を飲んでいるかどうかの確認は、いつ行うのか。

警察本部

新規で留置を行う際に聞き取り、確認をしている。

委員

大変だと思うが連携を図り、引き続き適切な対応をお願いする。

(2) 警察職員等の援助要求（警備部）

警察本部

大阪府公安委員会から、「2025年日本国際博覧会」における日本、中国及びアメリカの各国ナショナルデーに伴う警備に万全を期すため、特別派遣の援助要求があった。

委員

細心の注意を払い、しっかりと警備をしていただきたい。

委員

暑い夏が始まっているので、熱中症対策を行い、万全の体調で任務を遂行していただきたい。

委員

アメリカの情勢を把握するなど、情報収集を行いながら警備に当たっていただきたい。

4 報告事項

- 犯罪被害者等への途切れない支援の提供体制の強化に向けた取組状況（警務部）
- 令和7年度鳥取県警察柔道・剣道大会の結果（警務部）
- 智頭警察署の取組（活動）状況（智頭警察署）

(1) 犯罪被害者等への途切れない支援の提供体制の強化に向けた取組状況（警務部）

警察本部

令和6年4月、知事部局に「犯罪被害者総合サポートセンター」が開設され、1年以上が経過した。犯罪被害者総合サポートセンターは、県議会において被害者支援の在り方が問われ、鳥取県知事の強い意志があって開設したものである。全国初のワンストップ体制を確立し、犯罪被害者に対し、様々な組織・体制から支援を行っている。特に重要なのは、県職員のコーディネーターであり、被害者に必要な支援をつなぐ機能を担っている。

県警察における支援体制の強化として、令和7年4月に犯罪被害者支援官の職を新設し、県警察内における被害者支援施策の司令塔機能を担わせることとした。また、犯罪被害者等が被害直後に起こりうる精神的被害の初期対応や、被害者等に対する支援活動について、心理分野における専門的な助言指導を行う心理カウ

ンセラーを新規採用し、体制を強化した。

次に、犯罪被害者等への支援状況についてであるが、被害者支援は終結することが少なく、継続的に支援していることから、年々増加傾向にある。支援の対象事件は、刑法犯に加えて重大な交通事故事件等も含まれる。支援内容は、医療費、緊急避難場所確保費用等の公費負担制度の教示、カウンセリング、事件現場のクリーニング費用等となる。

最後に、「ひまわりの絆プロジェクト」についてであるが、このプロジェクトは、平成23年に京都府内における交通事故で亡くなった4歳の男の子が育てていたひまわりの種子を全国各地で育て、御遺族の「男の子が生きていた証を残したい。」とする願いを支援するとともに、開花した花を見た方に、命の大切さや交通事故防止への心掛けを働きかけるとともに、被害者支援に関する社会気運の更なる醸成を目的としている。今年度は、知事部局くらしの安心局とともに、警察本部庁舎敷地において、代々引き継がれているひまわりの種を植えている。

県警察としては、引き続き状況を見ながら体制を構築し、被害者の方々の支援をしっかりと行っていく考えで施策を進めていく。

委員

犯罪被害者総合サポートセンターの設立は、全国で初めての取組であり、ワンストップとしての機能を果たし、すばらしいと感じている。

今年度は被害者支援官を新設し、更に体制を強化されたとのことであった。支援件数が増加していることは、被害者や、県民の意識が高まりの表れだと思う。被害者にとっては、どんな支援があるか分からないので、助言をしっかりと行っていただきたい。

ひまわりの絆プロジェクトは、交通事故防止の気運が高まるプロジェクトであり、今後も積極的に広報をお願いしたい。

委員

犯罪被害者への途切れのない支援を行うにあたり、ワンストップ体制の犯罪被害者総合サポートセンターは、先進的な取組だと思う。体制を確立したばかりであるが、被害者支援官を新設したり、心理カウンセラーを採用・育成したりと更に充実しており、より被害者に寄り添った支援が行えることが期待できる。支援件数が伸びているのは、支援の輪が広がっている表れだと思う。全国に誇れる施策であるので、このまま進めていただきたい。

委員

支援実施件数が年々増加しているが、対応する案件によっては、長期の対応が必要となるものもあり、今後も増加が見込まれる。支援体制について、十分な支援が行えるよう、先を見据えた対応をお願いしたい。

(2) 令和7年度鳥取県警察柔道・剣道大会の結果（警務部）

警察本部

本年6月13日に、令和7年度鳥取県警察柔道・剣道大会を実施した。結果について、柔道は、団体A組が鳥取警察署、団体B組が黒坂警察署、女子個人戦は琴浦大山警察署の巡査長が優勝した。剣道は、団体A組が鳥取警察署、団体B組が琴浦大山警察署、女子個人戦は智頭警察署の巡査長が優勝した。

委員

各チームともに、頑張った成果だと思う。県警察として、これからも術科のレベルアップを図っていただきたい。

委員

大会を視察し、熱気あふれる雰囲気の中、頑張っている姿を見ることができた。団体戦では一致団結しており、組織の活性化につながる、素晴らしい大会だったと思う。警察術科は、心技体を鍛えていく上で大切なものであることから、今後もレベルアップを図っていただきたい。

委員

警察学校が柔道団体戦で準優勝しており、素晴らしいことだと思った。大会を通じて、職員同士のつながりを深めることは良いことである。今後も一体感を醸成していてもらいたい。

(3) 智頭警察署の取組（活動）状況（智頭警察署）

智頭警察署

智頭警察署長から、優秀な人材確保に向けた取組、現場執行力の強化方策、工夫を凝らした広報活動及び関係機関との連携について説明がなされた。

委員

優秀な人材確保に向けた取組について、智頭警察署では、中学生に対する職場体験や、希望場所に赴く出張職場体験を実施されているとのことであり、大変素晴らしい取組だと思った。若い人に警察の仕事を体験してもらい、将来鳥取県警で活躍される人材を確保していただきたい。

現場執行力の強化方策について、ロールプレイング形式での訓練や、各専科入校者による還元教養を行っており、自分の知識を署員に伝達することで、県警察の力が向上していくと思うので、今後も継続して実施していただきたい。

広報活動において、オリジナルうちわの制作や、地元の高校生を「安全・安心サポーター」に委嘱し、協働広報をしており、素晴らしいアイデアだと思う。

関係機関との連携により、智頭町水防訓練を実施したとのことであった。昨今は、災害がいつ激甚化するかわからない気候であり、関係機関及び隣接する警察署とも訓練を重ねていただきたい。特殊詐欺の被害を未然に防止されたとのこと、コンビニエンスストアの店長に感謝状を贈呈されている。SNSの発達により、どこの場所においても特殊詐欺被害に遭う時代である。今後も地域との連携を深め、引き続き取組をお願いしたい。

委員

優秀な人材確保に向けた取組について、中学生の職場体験や、智頭警察署独自の出張職場体験は、参加された方の感想にあったように、警察との距離が近くなる良い取組だと思う。

広報活動では、インパクトのあるうちわを作成されており、方言を交えたデザインで、しっかりと文字を読んでもらえるよう工夫されていると感じた。地元の高校を「安全・安心サポーター」に委嘱し、警察官と協働して広報する取組は、町の安全につながると思うので、今後も継続していただきたい。

多数の関係機関とともに、水防訓練を実施したとのことであった。近年は集中豪雨が起こりやすく、山間部では孤立集落が発生する可能性があり、都市部と違った大変さがあるが、住民の安全安心のためにも引き続き訓練等をお願いしたい。

委員

大規模警察署と違い、智頭警察署は人数が少なく、署員同士の距離が近い警察署だと思う。地元とも密着し、アイデアあふれる施策を実施しており、大変有り難い。今後もよろしく願います。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

- ・令和7年度留置施設実地監査計画
- ・犯罪被害者等への途切れない支援の提供体制の強化に向けた取組状況

4 報告事項

5 決裁

特定秘密の保護に関する規程の一部を改正する規程

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

委員長互選

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。